

米原市会計年度任用職員（母子・父子自立支援員）募集要項

滋賀県米原市会計年度任用職員採用試験を次のとおり行います。

令和8年1月22日

米 原 市 長 角 田 航 也

1 採用予定人員 フルタイム会計年度任用職員（母子・父子自立支援員） 1人

2 勤務条件

- ① 勤務内容
- ・ひとり親家庭等の生活・就労・子育て・経済等に関する相談・指導・情報提供
 - ・相談記録・調査記録の作成・管理
 - ・ひとり親等に関する事務
- ② 勤務場所
- 米原市役所本庁舎（米原市米原1016番地）
- ③ 任用期間
- 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- ④ 勤務時間
- 午前8時30分から午後5時15分まで
(勤務時間および勤務日数については、御相談に応じます。)
- ⑤ 給与等
- 月額 246,100円（1週間当たりの勤務日数、または、1日当たりの勤務時間によって、日額または時間額に換算して支給します。）
- ⑥ 手当
- 通勤費（一般職員に準じた通勤手当相当分）
地域手当（一般職員に準じた地域手当相当分）
期末手当および勤勉手当（ただし、市の定めによる。）
- ⑦ 加入保険
- 共済組合（短期給付・福祉事業適用）、厚生年金および雇用保険
※1週間当たりの勤務時間数に応じて加入となります。
- ⑧ 休暇
- 休暇制度あり（ただし、市の定めによる。）
- ⑨ 勤務を要しない日
- 土、日曜日および米原市職員の勤務時間、休暇等に関する条例第9条に定める休日
- ⑩ 駐車場
- なし（公共交通機関を御利用いただきか、近隣の民間駐車場を御利用ください。）
- ⑪ 服務
- 地方公務員に規定する服務の規定が適用されます。
- ⑫ 条件付採用
- 地方公務員の規定に基づき、採用時は全て条件付のものとし、採用後1か月を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

3 受験資格 普通自動車の運転免許を有していること、かつ次の①から⑪のいずれかの資格または免許を有すること

- ① 社会福祉士
- ② 精神保健福祉士
- ③ 公認心理師
- ④ 臨床心理士
- ⑤ 保健師
- ⑥ 助産師
- ⑦ 看護師

- ⑧ 保育士
- ⑨ 教育職員免許法に規定する普通免許状
- ⑩ 社会福祉主事として児童福祉業務に2年以上勤務した人
- ⑪ 児童相談所等で児童福祉司として2年以上勤務した人

4 試験

- ① 日 時 令和8年2月19日（木）午後1時30分から
- ② 場 所 米原市米原1016番地 米原市役所本庁舎 会議室4-A
- ③ 持 ち 物 採用試験申込書（写真添付のこと。）、筆記具
- ④ 方 法 筆記試験 作文による試験を行います。
口述試験 面接による試験を行います。

- 5 結果発表 令和8年2月26日（木）ごろに内定通知をします。
(正式な採用通知は、市の予算議決後となります。)

6 試験申込

- ① 期 間 令和8年1月22日（木）から令和8年2月17日（火）までの開庁時間中（午前9時00分から午後4時45分まで）に受け付けます。ただし、土曜日、日曜日および祝日を除きます。
- ② 方 法 申込みは、電話またはファクシミリで受け付けます。
ファクシミリの場合は氏名、連絡先を記入の上、以下へお申し込みください。
米原市役所くらし支援部子育て支援課
電 話 0749-53-5130
FAX 0749-53-5128

- 7 注意事項 地方公務員法第16条（欠格条項）のいずれかに該当する人は、受験できません。
<欠格条項>
 - ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 米原市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

- 8 問合せ先 米原市役所くらし支援部子育て支援課 担当：田辺
電 話 0749-53-5130
FAX 0749-53-5128